

## 「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

<b>事業名</b>	<b>地域総合相談支援センター事業</b>								
<b>担当課</b>	<b>高齢者福祉課</b>								
<b>【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】</b>									
<p>①事業内容の再検討について</p> <p>平成 28 年度で地域総合相談支援センターを閉鎖することにもない、平成 29 年度からの総合相談体制について検討した結果、豊後大野市地域包括支援センターのブランチとして各町の高齢者、障がい者、子育て世帯等が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう専任の総合相談スタッフを配置することとした。業務内容については地域包括支援センターの総合相談業務の一環に位置付け訪問主体の相談体制を展開する。具体的には、各町における関係者とのネットワークを構築するとともに、訪問等により高齢者等の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受けることで、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域をめざす。</p> <p>人員については、緒方町・朝地町・大野町・犬飼町は、社協各支部に専任の相談員を配置し、相談員外出時でも社協支部で対応できる体制とした。千歳町と清川町については三重町兼務で本庁の包括支援センターに席を置き、合計 6 名体制で総合相談業務にあたる。29 年度からの総合相談窓口については、4 月市報で周知する。</p> <p>29 年度の担当が確定後、顔の見える相談員として、写真入りのパンフレットを作成し地域包括支援センターと包括ブランチの周知を図る。内容について、ホームページでも掲載する。また、社協支部においては、総合相談窓口の看板掲げ、相談員は、名札等を工夫し一目で相談員とわかるよう配慮する。包括ブランチの活動報告については、毎月報告書の提出を義務づけ把握していく。</p> <p>②予算への反映状況</p> <p style="margin-left: 20px;">介護保険特別会計</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">4 款 地域支援事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3 項 包括的支援事業・任意事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 目 総合相談事業費</td> <td style="text-align: right;">46,640,000 円計上</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(内、包括ブランチ 6 名/事業費</td> <td style="text-align: right;">34,980,000 円)</td> </tr> </table> <p>30 年度以降の委託については、29 年度の事業実施の結果等により、業務内容や委託料について再検討していく。</p>		4 款 地域支援事業費		3 項 包括的支援事業・任意事業費		1 目 総合相談事業費	46,640,000 円計上	(内、包括ブランチ 6 名/事業費	34,980,000 円)
4 款 地域支援事業費									
3 項 包括的支援事業・任意事業費									
1 目 総合相談事業費	46,640,000 円計上								
(内、包括ブランチ 6 名/事業費	34,980,000 円)								